

# 退職金定期預金 お預け日和

お取扱い期間 平成31年3月31日(日)まで

## 【特別金利のご案内】

資産運用のご相談をいただける方〔お客様カード(アンケート)ご記入の方〕  
に下記の特別金利を適用させていただきます。

預入期間 3ヶ月

年 **1.20** %

## 募集総額 30 億円

たとえば 500 万円お預入時の 3ヶ月(90 日の場合)後のお利息は下記ようになります。

〔税引前お利息:円未満切捨〕  $500 \text{ 万円} \times 1.2\% \times 90 \text{ 日} \div 365 \text{ 日} = 14,794 \text{ 円} - \textcircled{1}$

〔税金:円未満切捨〕 国税  $14,794 \text{ 円} \times 15.315\% = 2,265 \text{ 円} - \textcircled{2}$

地方税  $14,794 \text{ 円} \times 5\% = 739 \text{ 円} - \textcircled{3}$

〔税引後お利息〕  $\textcircled{1}14,794 \text{ 円} - (\textcircled{2}2,265 \text{ 円} + \textcircled{3}739 \text{ 円}) = 11,790 \text{ 円}$

初回満期時には同一期間の定期預金として継続となります。

なお、ご継続後の適用金利は当金庫所定の店頭表示金利となります。

## 《特別金利定期預金について》

- お預け入れは、お一人様 100 万円以上ご退職金お受取り額まで、お一人様1店舗限りのお取扱いとさせていただきます。
- 当金庫の営業区域にお住まいの方または勤務されている方で、個人のお客様が対象です。
- 退職金をお受取り後1年以内の方、当金庫以外にお預けのご預金も対象です。
- 自動継続されなかった場合、満期日以降の利息は解約または継続した日における当金庫所定の利率により計算されます。
- 満期日前に中途解約される場合、当金庫所定の中途解約利率が適用されます。
- お申込み時には、「退職所得の源泉徴収票」「退職金受取口座の預金通帳」等、退職金額を確認できる資料の提示をお願いいたします。
- 当金庫取引が初めてのお客様は、ご本人確認書類とご印鑑等が必要となります。
- 預金保険の対象預金で、同保険の範囲内で保護されます。
- 税率は復興特別所得税が課され 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)です。
- お取扱期間中でも募集総額に達した時点で終了させていただきます。
- 本商品の適用金利については、市場金利情勢等により変更する場合があります。
- 金利情勢等により本商品のお取扱いを中止させていただくことがあります。



(フリーダイヤル)

0120-201-219

—暮らしのとなりにも、いつもふくしん—

福島信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/fshinkin/>

詳しくはお近くの「ふくしん」窓口または「フリーダイヤル」へお問合せください。